

令和2年7月市議会臨時会 教育厚生委員会資料

第107号議案

令和2年度長崎市一般会計補正予算（第9号）

目 次	(ページ)
1 生産活動活性化支援費補助金 . . . . .	1
2 障害福祉サービス継続支援事業費補助金 . . . . .	2～3
3 介護サービス継続支援事業費補助金 . . . . .	4～6

福 祉 部

令和2年7月



予 算 説 明 書					事 業 名	補正額
ページ	款	項	目	番号		
16~17	3 民生費	1 社会福祉費	2 障害者福祉費	1-1	生産活動活性化支援費 補助金	千円 7,000

## 1 概 要

国の緊急経済対策の補正予算に伴う国庫補助金を活用し、直近の生産活動収入が相当程度減収している就労継続支援事業所（A型・B型）に対し、就労継続支援事業所の生産活動の再起に向けて必要となる費用等について支援を行い、生産活動の存続を下支えすることを通じて、障害者の働く場の確保を図る。

## 2 事業内容

### (1) 対象事業所

直近の生産活動収入が相当程度減収している就労継続支援事業所

※相当程度減収とは、次の要件のいずれかに該当するもの。

- ア 令和2年1月以降、1ヶ月の生産活動収入が前年同月比で50%以上減少した月があること
- イ 令和2年1月以降、連続する3ヶ月の生産活動収入が前年同期比で30%以上減少した期間があること

### (2) 対象経費

- ア 生産活動収入の減収下において生産活動を存続させるために必要な固定経費等の支出に要する費用
- イ 生産活動の再稼働等に係る設備整備のメンテナンス等に要する費用
- ウ 通信販売、宅配、ホームページ制作等新たな販路拡大等に要する費用
- エ 新たな生産活動への転換等に要する費用 等

## 3 事業費内訳

- (1) 生産活動活性化支援費補助金 7,000千円（500千円×14事業所）

※1事業所当たり補助額は最大500千円

### (2) 実施内容

- ア 販路拡大のための既存ホームページのリニューアルや通信販売サイトの開設
- イ 印刷・広告事業など新たな生産活動への転換 等

## 4 財源内訳

総事業費 ①	予算計上額 ②	財 源 内 訳				事業者負担額 ①-②
		国庫支出金※	県支出金	その他	一般財源	
千円 7,000	千円 7,000	千円 7,000	千円 -	千円 -	千円 -	千円 -

※国庫補助率：事業費の10/10（障害者総合支援費補助金）

予 算 説 明 書					事 業 名	補正額
ページ	款	項	目	番号		
16~17	3 民生費	1 社会福祉費	2 障害者福祉費	1-2	障害福祉サービス継続 支援事業費補助金	千円 23,000

## 1 概 要

国の緊急経済対策の補正予算に伴う国庫補助金を活用し、休業要請を受けた事業所等が、関係者との緊急かつ密接な連携の下、感染機会を減らしつつ、必要な障害福祉サービスを継続して提供するために必要な経費に対して補助を行う。

## 2 事業内容

### (1) 対象事業所

- ア 休業要請を受けた通所系サービス事業所、短期入所サービス事業所
- イ 利用者又は職員に感染者が発生した障害福祉サービス等事業所、障害者支援施設等、相談支援事業所（職員に複数の濃厚接触者が発生し、職員が不足した場合を含む）
- ウ 濃厚接触者に対応した短期入所サービス事業所、訪問系サービス事業所、障害者支援施設等
- エ ア～ウ以外の通所系サービス事業所、短期入所サービス事業所、障害者支援施設等であって、当該事業所の職員により、利用者の居宅においてできる限りのサービスを提供した事業所

### (2) 対象経費

いずれも令和2年1月15日以降に発生した経費

- ア 障害福祉サービス事業所・障害者支援施設等のサービス継続に必要な費用
  - (ア) 事業所・施設等の消毒・清掃費用
  - (イ) マスク、手袋、体温計等の衛生用品の購入費用
  - (ウ) 事業継続に必要な人員確保のための職業紹介料、（割増）賃金・手当、旅費・宿泊費、損害賠償保険の加入費用等
  - (エ) 連携先事業所への利用者の引き継ぎ等の際に生じる、障害福祉サービス等の報酬では評価されない費用
  - (オ) 送迎を少人数で実施する場合に緊急かつ一時的に必要となる車のリース等の費用（リース費用については、レンタカーだけではなく、連携事業所や職員の自家用車等をリース契約するなど柔軟な対応が可能）
- イ 訪問サービス実施に係る費用
  - (ア) 訪問サービス実施に伴う人員確保のための職業紹介料、（割増）賃金・手当
  - (イ) 居宅介護事業所に所属する居宅介護職員による同行指導への謝金
  - (ウ) 訪問サービス実施を行うため緊急かつ一時的に必要となる車のリース等の費用（リース費用については、レンタカーだけではなく、連携事業所や職員の自家用車等をリース契約するなど柔軟な対応が可能）
  - (エ) 訪問サービスの実施に伴う損害賠償保険の加入費用
  - (オ) マスク、手袋、体温計等の衛生用品の購入費用

### 3 事業費内訳

- (1) ア～ウ ・ 60 事業所 × 基準単価 (146 千円～1,013 千円の 14 種類) =19,102 千円  
 (1) エ ・ 5 事業所 × 基準単価 (631 千円) =3,155 千円  
19,102 千円+3,155 千円=23,000 千円

### 4 財源内訳

総事業費 ①	予算計上額 ②	財 源 内 訳				事業者負担額 ①-②
		国庫支出金※	県支出金	その他	一般財源	
千円 23,000	千円 23,000	千円 23,000	千円 -	千円 -	千円 -	千円 -

※国庫補助率：事業費の 2 / 3 (障害者総合支援費補助金)

事業費の 1 / 3 (新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金)

予 算 説 明 書					事 業 名	補 正 額
ページ	款	項	目	番号		
16~17	3 民生費	1 社会福祉費	9 介護保険 事業費	1-1	介護サービス継続 支援事業費補助金	千円 16,000

## 1 概要

国の緊急経済対策の補正予算に伴う国庫補助金を活用し、介護サービス事業所・介護施設等が、関係者との連携の下、新型コロナウイルス感染症への感染機会を減らしつつ、必要な介護サービスを継続して提供できるよう、通常の介護サービスの提供時では想定されない、かかり増し経費等に対して支援を行う。

## 2 対象事業所

### (1) 介護サービス事業所等におけるサービス継続支援事業

次のうち、福祉用具貸与事業所を除くもの。

ア 休業要請を受けた通所系サービス事業所、短期入所系サービス事業所

イ 利用者又は職員に感染者が発生した介護サービス事業所・介護施設等  
(職員に複数の濃厚接触者が発生し、職員が不足した場合を含む)

ウ 濃厚接触者に対応した訪問系サービス事業所、短期入所系サービス事業所、  
介護施設等

エ ア～ウ以外の通所系サービス事業所（小規模多機能型居宅介護事業所及び看護小規模多機能型居宅介護事業所（通いサービスに限る）を除く）であって、当該事業所の職員により、居宅で生活している利用者に対して、利用者からの連絡を受ける体制を整えた上で、居宅を訪問し、個別サービス計画の内容を踏まえ、できる限りのサービスを提供した事業所

### (2) 介護サービス事業所等との連携支援事業

上記(1)ア又はイの事業所・施設等、また感染症の拡大防止の観点から必要があり自主的に休業した介護サービス事業所のいずれかに対して、当該事業所・施設等の利用者の積極的な受け入れや、職員が不足した場合に応援職員の派遣を行った連携先の介護サービス事業所・介護施設等。

### 3 対象経費

いずれも令和2年1月15日以降に発生した経費。

#### (1) 介護サービス事業所等におけるサービス継続支援事業

事業所・施設等が、関係者との緊急かつ密接な連携の下、感染機会を減らしつつ、必要な介護サービスを継続して提供するために必要な経費。

##### ア 介護サービス事業所・介護施設等のサービス継続に必要な費用

- (ア) 事業所・施設等の消毒・清掃費用
- (イ) マスク、手袋、体温計等の衛生用品の購入費用
- (ウ) 事業継続に必要な人員確保のための職業紹介料、(割増)賃金・手当、旅費・宿泊費、損害賠償保険の加入費用等
- (エ) 連携先事業所・施設等への利用者の引き継ぎ等の際に生じる、介護報酬上では評価されない費用
- (オ) 送迎を少人数で実施する場合に追加で必要となる車の購入又はリース費用等

##### イ 通所系サービス事業所(小規模多機能型居宅介護事業所及び看護小規模多機能型居宅介護事業所(通いサービスに限る)を除く)による訪問サービス実施に係る費用

- (ア) 訪問サービス実施に伴う人員確保のための職業紹介料、(割増)賃金・手当
- (イ) 訪問介護事業所に所属する訪問介護員による同行指導への謝金
- (ウ) 訪問サービス実施に必要な車や自転車の購入又はリース費用等
- (エ) 訪問サービスの実施に伴う損害賠償保険の加入費用
- (オ) マスク、手袋、体温計等の衛生用品の購入費用

#### (2) 介護サービス事業所等との連携支援事業

事業所・施設等における利用者の必要な介護サービスを確保する観点から、緊急かつ密接な連携を実施することに伴い必要となる経費。

##### ア 利用者受入に係る連絡調整費用、職員確保費用

- (ア) 追加で必要な人員確保のための職業紹介料、(割増)賃金・手当、旅費・宿泊費、損害賠償保険の加入費用等
- (イ) 利用者引き継ぎ等の際に生じる、介護報酬上では評価されない費用

##### イ 職員の応援派遣に係る費用

- (ア) 職員を応援派遣するための諸経費(職業紹介料、(割増)賃金・手当、旅費・宿泊費、損害賠償保険の加入費用等)

#### 4 事業費内訳

(1) 介護サービス事業所等におけるサービス継続支援事業

4事業所×通所介護事業所（大規模型Ⅱ）の基準単価（889千円）  
 +19事業所×地域密着型通所介護事業所の基準単価（231千円）  
 =3,556千円+4,389千円=7,945千円

(2) 介護サービス事業所等との連携支援事業

8事業所×通所介護事業所（大規模型Ⅱ）の基準単価（445千円）  
 +38事業所×地域密着型通所介護事業所の基準単価（115千円）  
 =3,560千円+4,370千円=7,930千円

7,945千円+7,930千円=16,000千円

#### 5 財源内訳

総事業費 ①	予算計上額 ②	財 源 内 訳				事業者負担額 ①-②
		国庫支出金※	県支出金	その他	一般財源	
千円 16,000	千円 16,000	千円 16,000	千円 -	千円 -	千円 -	千円 -

※国庫支出金の補助率

事業費の2/3（介護保険事業費補助金）

事業費の1/3（新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金）